

## — 公募要領 —

### 1. 適用

本公募要領は、神戸市建設局共同研究等実施要綱（令和 6 年 6 月 1 日施行）第 2 条第 1 号に基づく公募共同研究「AI 技術の効果的な活用による樹木点検の効率化」に適用するものとする。

本公募要領に定めのない事項は、神戸市建設局共同研究等実施要綱に定めるところによる。

### 2. 共同研究の課題名

AI 技術の効果的な活用による樹木点検の効率化

### 3. 共同研究の目的及び内容

近年、樹木の倒木・落枝による事故が全国的に発生しており、公園樹や街路樹については定期的な点検の実施が求められている。

本市においても、これまで公共空間（公園・街路）において、日常点検や専門家による樹木点検を実施してきたが、対象本数が膨大であることから、作業人員の確保や費用面に課題を抱えている。

このため、AI 技術を用いた樹木点検の実証を行い、その実効性を検証するものである。

### 4. 公募技術について

○求める技術は、AI 技術を用いて下記のような項目を解析する技術とする

・解析項目の例：樹木の健全度（枯れ枝や幹の傷・空洞、損傷の有無、腐朽菌の有無など）

○点検手法としては、モバイル端末や車載機器を使用した点検を想定している。

○2 件程度の技術を選定する予定である。

○業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

### 5. 実施数量、箇所

○モバイル端末型：1,000 本程度とし、市内の公園樹木を想定。

○車載機器型：10,000 本程度とし、市内の街路樹を想定。

### 6. 実施予定期間

令和 8 年 9 月～12 月（調査については、9 月上旬～10 月落葉時期までを想定）

### 7. 費用負担及び役割分担

神戸市は、技術の実証にかかる費用及び、検証にかかる費用（安全対策費・現地調査費用等）を、モバイル端末型：上限 2,000 千円、車載機器型：上限 5,000 千円で負担するものとし、詳細な負担額や役割分担は、共同研究の契約（要綱第 8 条）の際に協議して定める。

| 時期           | 神戸市                                                | 共同研究者                                       |
|--------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 7 月          | 公募開始（1 日～）                                         | 共同研究申請書及び共同研究提案書を作成                         |
| 8 月          | 公募締切（～7 日）<br>共同研究等審査会へ付議（共同研究者の決定）<br>契約手続き（8 月末） | 共同研究申請書及び共同研究提案書を提出<br><br>実施計画書作成・契約手続き    |
|              | 必要に応じて、神戸市情報セキュリティポリシーに係る審査を実施                     |                                             |
| 9 月～<br>11 月 | 検証場所の調整・（機器等による測定・検証）<br>解析結果の確認                   | 機器等の準備作業、測定・検証<br>データの解析、解析結果の報告<br>解析結果の検証 |
| 12 月         | 共同研究等審査会へ付議（評価）                                    | 共同研究自己評価申告書を提出                              |

## 8. 公募資格

- ・共同研究等の実施に十分な技術的能力及び経済的基盤を有するものでなければならない。（要綱第 4 条）
- ・申請者自らが共同研究の技術開発を実施していない場合は、共同研究を実施するうえで必要な権利を有すること。
- ・共同研究者がいる場合は、応募に際して共同研究者の同意を得ていること。
- ・共同研究を実施するうえで、一部の業務を第三者に再委託する場合は、共同研究の契約書（要綱第 8 条・別記様式-3）に、その旨を記載すること。

## 9. 公募期間

令和 8 年 7 月 1 日～令和 8 年 8 月 7 日

（郵送による提出の場合は、締め切り日当日必着とする）

## 10. 応募方法

共同研究提案書（要綱第 6 条）を作成し、電子データ（PDF・10MB 以下）を以下の方法で公募期間までに送付すること。

なお、提案書は A 4 用紙 5 枚以内とし、文字の大きさは 10.5 ポイント以上を目安とすること。

- ・電子メールによる送付     : kouen\_mijika@city.kobe.lg.jp
- ・電子媒体の持参又は郵送   : 〒651-0084

神戸市中央区磯辺通 3-1-7 コンコルディア神戸 5F  
建設局公園部整備課（身近な施設担当）宛  
電話：078-595-6471

## 11. 質疑・ヒアリング等

（1）公募に関して質問がある場合は、次に従い提出すること。

### ・提出方法

原則、電子メールを用いて提出すること。様式は任意とする。

電子メールの使用が困難な場合は、書面（任意様式）により、FAX で提出すること。

いずれの場合でも、必ず別途電話にて受信または着信を確認すること。

・提出期間

令和8年7月1日～令和8年7月22日のうち、土・日・祝日を除く9時～17時とする。

- (2) 回答は公募要領の追補とみなし、神戸市ホームページへ掲載する。ただし、共同研究提案者の技術提案内容に係わる事項などについては、質疑を行った共同研究提案者にのみ回答を行う場合もある。
- (3) 提出された提案書で不明な箇所がある場合は、電子メール・電話等によるヒアリングを実施することがある。